

農業用廃プラスチック回収のご案内

小松島市農業用廃プラスチック適正処理対策協議会では、市内のJA東とくしま2支所において、農業用廃プラスチックの回収を次の日程で行います。なお、回収にあたり、徳島県農業用廃プラスチック適正処理対策協議会に対する「産業廃棄物処理に関する委任状」の提出が必要となります。委任状は、JA東とくしま各支所に備えてありますので、回収日当日に記入をお願いします。なお、今年度からは委任状への押印は不要です。

また、農業用廃プラスチックの運搬には「産廃運搬車」の表示と、運搬内容の書面の備え付けが義務化されておりますので、徹底をお願いします。

※台風など荒天時における実施有無の確認については、最寄りのJA各支所へお問い合わせください。

※7月の回収においてはアゼナミ、塩ビパイプ等は回収しませんので、ご注意ください。(10月回収予定)

※マイカー線で束ねたものは回収できません。

※家庭ごみについても回収できません。

- 場所・日時 ● JA東とくしま小松島支所(経済センター) 7月25日(火) 午前6時から11時
- JA東とくしま小松島南部支所(旧坂野支所) 7月26日(水) 午前6時から11時
- 7月27日(木) 午前6時から11時

■処理負担金 農プラ・塩ビ類 44円/kg

【お問い合わせ先】 小松島市農業用廃プラスチック適正処理対策協議会

市農林水産課内 ☎34・9292 / FAX 34・9992

JA東とくしま小松島支所(経済センター) ☎32・7160

JA東とくしま小松島南部支所(旧坂野支所) ☎37・1501



住宅・土地統計調査の統計調査員を募集しています!

住宅・土地統計調査は「統計法」(国の統計に関する基本的な法律)に基づき、全国約340万世帯の方々を対象とした大規模調査で、調査の結果は、国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定、耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策条例の制定などに幅広く利用されています。調査にあたり、小松島市では約50人の調査員が必要です。調査員として責任をもってお仕事をいただける方を募集します。

■資格

- ①満20歳以上で責任をもって調査事務を遂行できる健康な方
- ②調査で知り得たことなどの秘密を守れる方
- ③税務、警察、選挙に直接関係のない方
- ④暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方



■任用期間

令和5年8月下旬~10月下旬の約2ヶ月間(予定)

※期間中、調査員は非常勤の公務員となります。

(調査で知り得た内容には守秘義務が課せられます。)

■事務内容(予定)

- ・調査員事務打ち合わせ会への出席(8月下旬)
- ・担当調査地域の確認、周知用リーフレットの配布(9月上旬)
- ・調査票の配布(9月中旬)と回収(10月上旬)
- ・調査票の整理と提出(10月中旬)

■報酬

報酬は受け持ち地区数で変わります。

例:概ね60世帯を2地区担当する場合:約4万4千円

(調査票の配布、回収は、1地区につき抽出された概ね20世帯です。)

※上記金額は、現在の予定であり、変動することがあります。

■費用弁償

報酬と別に、交通費や電話料などの費用を受け持ち地区数に応じて、支給します。

例)前記と同じ2地区を担当する場合:約4千円

■応募期間 7月中旬頃まで

■応募方法

市役所3階DX推進課統計情報室までお申し込みください。『統計調査員登録書』に必要事項を記入していただき、応募完了となります。

※『統計調査員登録書』は市のホームページおよび市役所1階の総合案内でも入手可能です。

※市のホームページから電子申請による応募もできます。

■その他

●定員があるため、今回の住宅・土地統計調査には採用されない場合もございますが、統計調査員として登録されますと他の統計調査実施の際にお仕事をお願いすることがあります。その際には連絡しますのでよろしくお願いします。

●希望された地区を担当できない場合もありますので、あらかじめご承知ください。(可能な限り考慮します。)

●未経験の方も活動していただけます。ぜひご応募ください。責任をもってお仕事をいただける方であれば、退職された方、普段のお仕事や家事の隙間時間を有効活用したい方、学生の方など、様々な立場の方を広く募集しています。

【お問い合わせ先】

市DX推進課統計情報室(市役所3階)

☎32・3803 / FAX 33・3253

Mail:tokei@city.komatsushima.i-tokukshima.jp



市ホームページはこちら